

# 求職活動専念申立書

令和 年 月 日

山鹿市長 様

私は、求職活動をしており、養育する児童について保育が必要な状況であることを申し立てます。  
なお、3ヶ月以内に雇用先が決まらず、就労証明書の提出無き場合には、保育の実施を解除されても異議ありません。

退職日	令和 年 月 日	※新規入園の場合、退職日の記載は不要です。 ※退職日の翌月から3ヶ月間の入園承諾となります。	
保護者署名	児童との続柄		父 ・ 母
	電話番号		
児 童	氏名	生年月日	園名
		平成 令和 年 月 日	新規申込 在園中(施設名: )
		平成 令和 年 月 日	新規申込 在園中(施設名: )
		平成 令和 年 月 日	新規申込 在園中(施設名: )

## 【注意事項】

※求職活動での入園は、入園日から3ヶ月間の入園承諾となりますので、期間内に就労証明書の提出が無ければ入園解除となりますのでご注意ください。

※保育必要量は「短時間保育」となり、利用時間は午前8時30分から午後4時30分までとなります。

※就労を理由とする、保育園の利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、1ヶ月当たり64時間です。